

新闻热点
にゅーすのことば
ニュースの言葉

“不登校 (不去学校)”



大家是否看过或听过“不登校（不去学校）”这个词呢？这个问题在日本有着很长的历史，同时最近也作为一种扩大的现象而频繁成为话题。

根据日本文部科学省（等于中国教育部）的定义，“不登校（不去学校）”指的是：“除疾病或经济原因以外，因心理、社会性因素等导致一年中缺席 30 天以上的初中生和小学生”，以及“因某种心理、情绪或社会性因素和背景，而处于不去上学或即使想去也去不了的状态的学生”。根据 2024 年度的统计，作为义务教育阶段的中小学“不登校”的学生人数，虽然增长率略有下降，但总人数已连续 12 年持续增加，达到历史最高的 353,970 人。

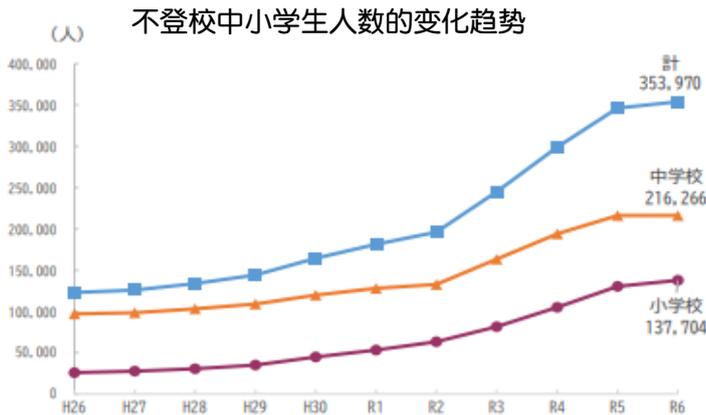
关于增加的原因，据分析可能是“家长对学校意识的转变”，也就是说，不再像过去那样把“让孩子去学校”视为绝对，以及新冠疫情导致孩子的上学意愿下降等因素。从个别咨询事例来看，“不登校”的理由包括：“对学校生活提不起兴趣（30.1%）”、“生活节奏失衡（25.0%）”、“存在不安・抑郁情绪（24.3%）”、“学业成绩不佳或频繁不交作业（15.6%）”、“除校园霸凌以外的人际关系问题”（13.2%）、“有关亲子互动的问题”（12.6%）”等。

皆さんは「不登校」という言葉を見たこと、聞いたことはありますか？この問題は日本では長い歴史があるとともに、最近でも拡大する現象として話題に上がることが多いです。

文部科学省によれば「不登校」とは、「病気や経済的理由を除き、心理的・社会的要因などによって年間30日以上欠席した児童生徒」「何らかの心理的、情緒的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの」とされています。2024年度の統計によると、義務教育である小・中学校の不登校児童生徒数は、増加率については多少低下しているものの、総数としては12年連続増加し続け、過去最高の353,970人となっています。

増加の背景としては、「保護者の学校に対する意識の変化」つまり、昔ほど学校に行かせることを絶対としなくなったり、コロナ禍の影響による子どもの登校意欲の低下などが考えられると言われています。個別に相談を受けた事例から見た不登校の理由としては、「学校生活にやる気が出ない（30.1%）」「生活リズムの不調（25.0%）」「不安・抑うつがある（24.3%）」「学業の不振や頻繁な宿題の未提出（15.6%）」「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題（13.2%）」「親子の関わり方に関する問題（12.6%）」などがあります。

不登校児童生徒数の推移



令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」(文部科学省)

资料来源：令和6年度《有关中小学生的行为问题·不登校等学生指导上的诸课题调查结果概要》(文部科学省)

让我们回顾一下“不登校”的历史。从1970年代后期到1980年代，随着当时日本文部省调查的进行，不去学校的孩子增加现象开始受到关注，从而诞生了“登校拒否（拒绝上学）”这一词汇。当时社会上对“登校拒否”的看法是将其视为家庭内部的问题，认为是孩子的任性或母子关系扭曲等所致，并未采取什么特别的应对措施。

然而1984年由拒绝上学儿童的家长为中心成立了“思考拒绝上学之会”，以此为契机，“登校拒否”开始不再仅仅被看作是个人或家庭内部的问题，而被认识到是一个社会问题。于是，作为无法到校上学的孩子们的去处和学习场所，“自由学校※1”开始陆续被创建。文部省也在1992年提出了“拒绝上学可能发生在任何孩子身上”的见解，并将拒绝上学重新认定为“孩子多样存在方式的一种”。接着在1998年，文部省正式将用语从“登校拒否”更改为“不登校”。

就这样，人们对孩子不去上学的看法随着时代发生了巨大变化，“不登校”开始被认识到是由学校环境、家庭环境、个人特性等各种因素复杂交织而形成的问题。同时，在升学竞争加剧、校园霸凌问题日益显性化等背景下，更有人指出，在学校统一格式的指导下，孩子变得难以适应，甚至出现心理稳定和安全受到威胁的情

「不登校」の歴史を振り返ってみます。1970年代後半から1980年代にかけて、当時の文部省が行った調査により学校へ行かない子どもたちの増加が注目を集めるようになり、「登校拒否」という言葉が生まれました。当時の登校拒否への社会の目は、家庭内の問題として、子どものわがままや母子関係のゆがみ等と捉えられており、特に対策らしい対策は取られていませんでした。

しかし、1984年に登校拒否児の親たちが中心になって「登校拒否を考える会」を設立し、それをきっかけに「登校拒否」というものが、個人や家庭内の問題だけではなく、社会問題として認識されるようになっていきました。そして、学校に通えない子どもたちの居場所、学びの場として「フリースクール※1」が作られ始めました。文部省も1992年には「登校拒否はどの子どもにも起こりうる」という見解を出し、登校拒否も「子どもの多様な在り方の一つ」と認識の転換をしました。そして、1998年、文部省は公式に「登校拒否」から「不登校」という言葉に用語変更を行いました。

このように子どもの不登校の捉え方は時代で大きく変わり、不登校は学校環境、家庭環境、個人の特性などさまざまな要因が複雑に絡まった問題であると認識されるようになりました。また、受験競争の激化やいじめ問題の顕在化などを背景に、学校の画一的な指導の中で子どもが不適合になったり、心の安定、安全が

況。

在这样的社会认知转变中，“不登校”成为了审视教育体系和社会应有状态的问题，对“不登校”孩子的“理解”和“关怀”以及“心灵安全”开始被视为至关重要。文部科学省也在2002年的报告中提出，支援不必仅以重返学校为目标，而是更应以帮助孩子实现在社会上自立为必要方向。这是一个重大的改变。同时，人们也逐渐意识到学校以外多样化选择的必要性，从1990年代到2000年代，各种各样的学习场所应运而生。

不仅自由学校在扩大，在公立学校中也开始设置“不登校特例学校

※2”，并设立“适应指



导教室”（现在称为“教育支援中心※3”）、以及开展通信制高中（通过在家学习、提交报告、网络授课、集中面授等方式可获得毕业资格）、并利用互联网开展在线学习支援、以及通过电子邮件和聊天工具进行的咨询支援等。在校内，对于难以进入教室上课的孩子，允许其“在保健室上学”，并配置了校内心理咨询师等。此外，也为“不登校”儿童的家长提供支援，包括心理咨询、“家长培训※4”，通过SNS（社交媒体）和线上社区，让家长们能够共享烦恼、并且，从有经验者那里获得建议的场所也在不断增加，防止家长自身陷入孤立也是很重要的。

对于归国者的孩子来说，考虑到他们的多重文化背景（如日本/中国、日本/俄罗斯）以及家庭环境的复杂性，出现“不登校”的情况也是很有可能的吧？目前，在全国范围内，也开始出现面向有外国背景孩子的学习活动和交流场所。无论是孩子还是家长，都不要独自承受烦

おびや じょうきょう してき
脅かされる状況があると指摘されるようになりまし
た。

このような社会的な気づきの中で「不登校」は教育システムや社会の在り方をも問う問題となり、不登校の子どもへの「理解」や「ケア」、「心の安全」が重要なものと捉えられるようになりました。文部科学省も2002年の報告書で必ずしも学校復帰のみを目標とするのではなく、子どもの社会的自立を目指す支援こそ必要であるという見解を示しました。これは大きな変化でした。同時に学校以外の多様な選択肢が必要になり、1990年代から2000年代にかけて様々な学びの場が生まれました。

フリースクールの拡大だけでなく、公立の学校でも「不登校特例校※2」を設置したり、適応指導教室（現在は「教育支援センター※3」）の設置、通信制高校（自宅学習やレポート提出、ネット授業、スクーリング等で卒業資格を得られる）、インターネットを利用したオンライン学習支援や、メールやチャットを使った相談支援なども行われるようになりました。学校内でも教室での授業参加が難しい子どもには「保健室登校」を認め、スクールカウンセラーの配置などもされました。また、不登校児の保護者への支援も行われており、カウンセリングや「ペアレントトレーニング※4」、SNSやオンラインコミュニティで保護者同士が悩みを共有したり経験者からアドバイスを得たりする場も広がっており、親自身の孤立を防ぐことも重要です。

帰国者の子どもたちにとっても不登校の問題は、複合的な文化的背景（日本/中国、日本/ロシア）や家庭環境の複雑さを考えると起こる可能性のある問題ではないでしょうか。現在は、全国でも外国ルーツの子どもを対象とした学習会や居場所づくりの取り組みも出てきています。子どもも親も一人で悩みを抱えず、周囲に相談していくことが大事ですね！

悩，向周围的人咨询、寻求帮助是很重要的！

※1 自由学校：由个人或NPO(非
营利性)法人等民间机构运营
的教育设施，不同于正规学校



课程，注重根据孩子个人的需求与节奏开展以自主性为核心的学习与活动。多为小规模制。原则上不授予毕业资格，但部分情况下可由在籍学校予以认可。

※2 不登校特例学校：为不上学儿童设置特别的教育课程，提供让每一个人都能安心学习的环境，并可取得毕业资格的学校。但目前设立地区仍较有限。

※3 教育支援中心：由都道府县及地方政府设立的设施。以支援不登校儿童重返学校为目标，根据在籍学校的课程安排学习计划，提供个别的学习指导。

※4 家长培训：让家长学习如何与孩子相处的课程。通过肯定孩子的行为、以维持良好的亲子关系并改善状况为目的。

【参考：主要咨询窗口】

●文部科学省 24 小时儿童 SOS 热线电话：0120-0-78310 拨打电话后将自动接入所在地区的教育委员会的咨询机构

●不登校支援中心：

<https://www.futoukou119.or.jp/>

设于札幌、仙台、横浜、东京、大阪、福岡等地，并提供在线心理咨询服务

●NPO 法人 日本自由学校协会：请参照官网

<https://www.japan-freeschool.jp/>

举办亲子咨询会、讲座等活动

※1 フリースクール：個人やNPO法人等、民間が運営する教育施設。学校のカリキュラムとは異なる子ども個人のニーズやペースに合わせて主体性を重視した学習や活動を行う。少人数制。原則として卒業認定はされないが、在籍校の判断で認められる場合もある。

※2 不登校特例校：不登校児に配慮した特別の教育課程を作り一人一人が安心して学べる環境を提供し、卒業資格も得ることができる学校。ただし、設置地域はまだ限られている。

※3 教育支援センター：都道府県、地方自治体が設置する公的な施設。不登校児の学校復帰を目指し、在籍校のカリキュラムに沿った時間割を組み、個別の学習支援を行う。

※4 ペアレントトレーニング：保護者が子どもとの関わりを学ぶプログラム。子どもの行動を肯定的に捉え、親子関係を良好に保ち状況を改善することを目的とする。

【参考：主な相談先】

●文部科学省 24時間子どもSOSダイヤル
電話番号 0120-0-78310 電話をすると電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関に繋がる

●不登校支援センター：webサイト参照
札幌、仙台、横浜、東京、大阪、福岡に設置。オンラインのカウンセリングもある

●NPO 法人 日本フリースクール協会：web サイト参照
親子相談会やセミナー等を開催